

事務局

施設課

	担当業務
施設企画係	(1) 施設整備等に関し、総括し、連絡調整すること。 (2) 施設の立地計画に関すること。 (3) 工事業者の資格審査に関すること。 (4) 工事の入札及び請負契約に関すること。 (5) 施設に関する調査統計その他諸報告に関すること。 (6) 施設課の他の係の所掌に属しない事務に関すること。
資産管理係	(1) 土地及び建物の取得、管理及び処分に関すること。 (2) 土地及び建物の借入れに関すること。 (3) 職員宿舎に関すること。 (4) 警備及び防火に関すること。 (5) 特許出願等に関すること(研究推進課の所掌に属するものを除く。) (6) 拾得物に関すること。 (7) 駐車場に関すること。
生安 係管全 理衛	(1) 職員の安全及び衛生管理に関すること(人事課の所掌に属するものを除く。) (2) 毒劇物に関すること。
工 営 係	(1) 土地、建物及び工作物(以下「土地・建物等」という。)の整備計画に関すること。 (2) 土地・建物等に関する工事の設計及び工事費の積算に関すること。 (3) 土地・建物等に関する工事の施工、監督及び指示に関すること。 (4) 土地・建物等に関する工事用資材の検査、検収、監守等に関すること。 (5) 土地・建物等の維持保全の技術に関すること。
電 気 係	(1) 電気、電話通信、防災設備(以下「電気設備」という。)の整備計画に関すること。 (2) 電気設備に関する工事の設計及び工事費の積算に関すること。 (3) 電気設備に関する工事の施工に関し、必要な監督及び指示に関すること。 (4) 電気設備に関する工事用資材の検査及び監守に関すること。 (5) 電気設備の維持保全の技術に関すること。
機 械 係	(1) 給排水、ガス、冷暖房等(以下「機械設備」という。)の整備計画に関すること。 (2) 機械設備に関する工事の設計及び工事費の積算に関すること。 (3) 機械設備に関する工事の施工に関し、必要な監督及び指示に関すること。 (4) 機械設備に関する工事用資材の検査及び監守に関すること。 (5) 機械設備の維持保全の技術に関すること。